

令和7年4月8日

保護者様

米原市立息長小学校
校長 川崎由美子

学校において予防すべき感染症に係る「出席停止」取扱いについて（お願い）

日ごろは、本校学校教育に格別のご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして、お子様が学校において予防すべき感染症に罹られた場合には、以下のとおり御対応くださいますようお願いします。

記

- (1) 医療機関を受診し、学校において予防すべき感染症と診断された場合、速やかに学校へ連絡してください。学校から「感染症罹患による欠席報告書」をお渡しします。
学校において予防すべき感染症については、学校保健安全法施行規則において感染症の出席停止期間の基準が定められています。（詳細は「学校において予防すべき感染症の種類」をご参照ください。）
- (2) 学校において予防すべき感染症に罹られた場合には、医師の診断に従い療養してください。「感染症罹患による欠席報告書」は、保護者が必要事項を記入し、お子様の登校時に学校へご提出ください。（この文書は医療機関に記入していただく必要はありません。）
その他の感染症（マイコプラズマ、溶連菌感染症、手足口病など）については、原則欠席扱いとなります。ただし、学校で流行した場合等は、感染拡大防止のため必要に応じて出席停止にすることがあります。

*学校(園)において予防すべき感染症の種類

(学校保健安全法施行規則第18条)

●第一種感染症● 出席停止期間は、完全に治癒するまで

※学校(園)において予防すべき感染症の解説(文科省)より

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘瘡、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、ポリオ、ジフテリア

重症急性呼吸器症候群【病原体がSARS(サーズ)コロナウィルスによるものに限る】、

鳥インフルエンザ【病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってはその血清亜型がH5N1であるものに限る】

中東呼吸器症候群【病原体がベータコロナウィルス属MERSコロナウィルスであるものに限る】…(H26. 7. 26施行)

※上記のほか、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症および新感染症

●第二種感染症●

空気感染または飛沫感染するもので、児童生徒のり患が多く、流行の可能性が高い感染症。出席停止期間は、感染症ごとに個別に定められている。ただし、症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めた場合は、この限りでない。

病名	出席停止期間	主な症状	病原体	侵入経路	潜伏期間
インフルエンザ (鳥インフルエンザを除く)	発症した後(発熱の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ解熱した後2日(幼児は3日)を経過するまで。	急な発熱、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛、鼻水、咳	インフルエンザ ウイルス	飛沫感染 接触感染	平均2日 (1~4日)
百日咳	特有の咳が消失するまでまたは、5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで	はじめは普通の風邪症状で始まり、次第に特有の咳(コンコンと連続して咳き込んだ後、ヒューという笛を吹くような音を立てて、急いで息を吸う)	百日咳菌	飛沫感染 接触感染	主に7~10日 (5~21日)
麻しん (はしか)	解熱した後3日を経過するまで。ただし、病状により感染力が高いと認められたときは、更に長期に及ぶ。	発熱、咳、くしゃみ、鼻水、目の充血 口内の頬粘膜にコブリック斑ができる 一度解熱した後、発しんが耳の後ろから顔面に 出始め、全身に広がる	麻しんウイルス	空気感染 飛沫感染	主に8~12日 (7~18日)
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、頸下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	耳下腺などの唾液腺の腫脹、 圧痛、嚥下痛	ムンブスウイルス	飛沫感染 接触感染	主に16~18日 (12~25日)
風しん (三日ばしか)	発しんが消失するまで	発熱、ピンク色の発しん、 リンパ節の腫脹(耳・首の後ろなど)	風しんウイルス	飛沫感染 接触感染	主に16~18日 (14~23日)
水痘 (みずぼうそう)	すべての発しんが痂皮化するまで	発しん(紅斑・丘しん・水疱・痂皮の順に発しん が出現)	水痘・ 帯状疱疹ウイルス	空気感染 飛沫感染	主に14~16日 (10日未満や 21程度も)
咽頭結膜熱 (ブルー熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで	発熱、頭痛、咽頭痛、食欲不振、咽頭発赤、頸部・後頭部リンパ節の腫脹、結膜充血、流涙	アデノウイルス	飛沫感染 接触感染	2~14日
結核	病状により学校(園)医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで(異なった日の喀痰の塗抹検査の結果が連続して3回陰性となるまで)	初期は自覚症状なし 倦怠感、微熱、寝汗、咳	結核菌	空気感染 飛沫感染	2年以内、特に 6ヶ月以内に多い。
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校(園)医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで	発熱、頭痛、意識障害、嘔吐	髄膜炎菌	飛沫感染 接触感染	主に4日以内 (1~10日)
新型コロナウイルス 感染症	発症翌日から、5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで	発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、 消火器症状、鼻汁、味覚異常、 嗅覚異常	ベータコロナ ウイルス属の コロナウイルス	飛沫感染 エアロゾル感染 接触感染	約5日 最長14日

●第三種感染症●

学校教育活動を通じ、学校(園)において流行を広げる可能性がある感染症。

出席停止期間は、症状により学校(園)医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

病名	出席停止期間	主な症状	病原体	侵入経路	潜伏期間
流行性角結膜炎		結膜充血、まぶたの腫脹、違和感、流涙、 めやに、耳前リンパ節腫脹	アデノウイルス	飛沫感染 接触感染	2~14日
急性出血性結膜炎	病状により学校(園)医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで	結膜充血、まぶたの腫脹、違和感、流涙、 めやに、角膜びらん	エンテロウイルス	飛沫感染 接触感染	1~3日
腸管出血性大腸菌症候群 (O-157等)		水溶性下痢、激しい腹痛、血便	腸管出血性大腸菌	接触感染 経口(糞口)感染	10時間~6日

コレラ、細菌性赤痢、腸チフス・バラチフス

・他の感染症

学校(園)で通常見られないような重大な流行が起こった場合に、その感染の拡大を防ぐために、必要があるときに限り、学校(園)医の意見を聞き、校(園)長が第三種の感染症として緊急的に措置ができるもの。

出席停止にするかどうかは、感染症の種類や各地域、学校(園)における感染症の発生・流行の態様等を考慮の上で判断する。

病名	出席停止期間	主な症状	病原体	感染経路	潜伏期間
感染性胃腸炎	下痢、嘔吐症状が軽減した後、全身状態のよい場合は登校可能	嘔吐、下痢	ノロ、ロタウイルス	飛沫・接触・ 経口(糞)、貝	ノロは12~48時間 ロタは1~3日
マイコプラズマ感染症	症状が改善し、全身状態のよい場合は登校可能	咳、発熱、頭痛	肺炎マイコプラズマ	飛沫	主に2~3週間(1~4週間)
溶連菌感染症	抗菌薬療法開始後24時間以内に感染力はなくなり、それ以降登校可能	発熱、咽頭痛	A群溶血性レンサ球菌	飛沫・接触	2~5日
伝染性紅斑	発しんのみで全身状態がよい場合は登校可能	顔面と四肢伸側に レース状の紅斑	ヒトバカルボウイルスB19	飛沫	4~14日(~21日)
ヘルパンギーナ	全身状態が安定している場合は登校可能	発熱、咽頭・口腔粘膜に 水疱	コクサッキーA群 ウイルス	飛沫・接触・ 経口(糞)	3~6日 (便からのウイルス排出は長期間)
手足口病	全身状態が安定している場合は登校可能	口腔粘膜と四肢末端に 水疱性発しん	エンテロウイルス属	飛沫・接触・ 経口(糞)	3~6日 (便からのウイルス排出は長期間)

サルモネラ感染症・カンピロバクター感染症、インフルエンザ菌感染症・肺炎球菌感染症・急性細気管支炎、EBウイルス感染症・単純ヘルペス感染症・帯状疱疹・A型肝炎、B型肝炎、伝染性膿瘍(とびひ)、伝染性軟腐(水いぼ)、アタマジラミ、疥癬、皮膚真菌症(カンジダ感染症・白癬感染症・特コラズラム感染症)